破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５６号

埼玉県富士見市大字鶴馬3261番地18
債務者　駒木根延秋
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　宏一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１８号

千葉県君津市長谷川419番地
債務者　小曽根和夫（旧姓山口）
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第２９７号

徳島県板野郡上板町神宅字西金屋51番地８、旧住所徳島県板野郡上板町引野字青谷27番地８
債務者　川崎　陽子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１８号

茨城県水戸市城東１丁目７番26号　ハイツＫ102号
債務者　小倉のり子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　周行
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４６号

青森市南佃２丁目11番６号
債務者　鎌田　　充
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９号

青森県五所川原市字一ツ谷523番地８　コーポ旭11号室
債務者　木村ひめ子
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　友子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第２６号

青森県八戸市白銀３丁目11番地２
債務者　佐々木すみ
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　源新　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２７号

青森県八戸市白銀３丁目11番地２
債務者　佐々木正一
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　源新　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１４号

三重県四日市市中野町1570番地66、前住所三重県三重郡菰野町大字菰野999番地１　ル・ド・ソレイユ菰野302
債務者　倉田　　勝
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村林　敏也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第３６号

愛知県新城市字宮ノ西38番地16
債務者　山田とみ子
1　決定年月日時　平成26年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤本　　優
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第４６号

岩手県滝沢市鵜飼洞畑20番地７　ヴィラアキタ202号
債務者　八幡　　武
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２０号

静岡県伊東市八幡野831番地の２
債務者　太田　祐治
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月14日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３０５号

神奈川県大和市つきみ野５丁目18番地１　つきみ野大町ビル401号
債務者　池田　一彦
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６９２号

東京都青梅市今井２丁目884―10
債務者　鎌田　政邦
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部陽平
4　破産債権の届出期間　平成26年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部